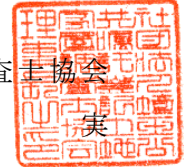


平成23年11月7日

社員各位

社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 加藤



臨時総会の開催について（通知）

晩秋の候、社員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、協会運営につきましてはご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、定款第22条第2項の規定により、下記のとおり標記臨時総会を開催いたしますのでご通知申し上げます。

この度の臨時総会は、第24回通常総会にてご決議頂きました公益認定法人への移行について、内閣府への申請を行った3協会（岩手、静岡、愛媛）が全て公益認定されたことにより、従来の埼玉県への申請から内閣府への申請へと変更することが最善とし、認定済み3協会の申請内容等を斟酌し、諸条件を勘案した結果、再度、定款の変更案の審議、諸規則の変更等の審議をお願いするものであります。

刻々と変化する公益認定関係の情勢の中、総会決議を頂戴しました「公益認定」の目的達成のため迅速な対応が必要な状況であります。社員各位には過分なご協力をお願いいたしますが、是非とも今後の当協会の行く末を左右する事案でありますのでご理解と尚一層のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、出欠の回答は、ファックス送信で11月24日（木）までに（欠席の方は必ず代理人選任届に記名捺印の上）必着でお願いいたします。

※ 同封の議案書は当日必ず御持参ください。なお、事務局は当日休館させていただきます。

記

- 1 日時 平成23年11月28日（月）午後1時30分 受付開始
午後2時00分 臨時総会開会
- 2 場所 埼玉会館 7B会議室
さいたま市浦和区高砂3-1-4（JR・浦和駅西口より徒歩6分）
電話 048-829-2471

※会場の都合上お車でのご来場はご遠慮願います。

(総会会場案内図)

